

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を迫及する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
E mail:info@hb-consulting.jp

決算書など未提出 派遣事業停止命令 群馬労働局

群馬労働局は12日、県内の10労働者派遣事業所に、事業停止と規定書類の提出を求める改善命令を出した。

同局によると、事業停止命令を受けたのは、Y'Sキャリア▽S.Kコミュニケーションズ▽ヤシンインターナショナル▽ソリダコーポレーション▽SKY▽アジャプ▽アクト設計▽吉岡悟▽林征樹▽小杉和也—の計10事業所。

労働者派遣法では決算日から1カ月以内に事業報告書、3カ月以内に収支決算書の提出を定めているが、いずれも期限までに書類を提出しなかった。

平成24年3月13日 MSN産経ニュース